

平成29年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第6日目）
 経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 平成29年3月10日（金） 午後1時40分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第42号 平成28年度村上市一般会計補正予算（第6号）
 議第9号 平成29年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|------|--------|-----|-------|
| 1番 | 川村敏晴君 | 2番 | 本間善和君 |
| 3番 | 平山耕君 | 4番 | 本間清人君 |
| 5番 | 姫路敏君 | 6番 | 大滝久志君 |
| 7番 | 小田信人君 | 8番 | 川崎健二君 |
| 副委員長 | 鈴木いせ子君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
小杉武仁君 鈴木好彦君 渡辺昌君
木村貞雄君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-------------|--------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 建設課長 | 中村則彦君 |
| 同課整備室長 | 伊与部善久君（課長補佐） |
| 同課整備室係長 | 小田康隆君 |
| 同課管理室長 | 小野道康君（課長補佐） |
| 同課管理室副参事 | 風間貴志君 |
| 同課日沿道対策室長 | 山田広良君（課長補佐） |
| 同課日沿道対策室副参事 | 高橋和憲君 |
| 都市計画課長 | 東海林則雄君 |
| 同課参事 | 本間孝則君 |
| 同課建築住宅室長 | 志村悟君（課長補佐） |
| 同課建築住宅室係長 | 林奈美君 |
| 同課建築住宅室係長 | 齋藤俊則君 |
| 同課都市政策室副参事 | 中村宣信君 |
| 下水道課長 | 早川明男君 |
| 同課工事係長 | 臼井信一君 |
| 同課管理業務室長 | 稲垣秀和君 |
| 同課管理業務室係長 | 齋藤健一君 |
| 同課管理業務室係長 | 渡邊貴志君 |
| 水道局長 | 川村甚一君 |

同局工事係長	中川博之君
同局管理業務室長	内山治夫君 (次長、課長補佐)
同局管理業務室係長	宮村勉君
同局管理業務室係長	本間孝幸君
村上水道事務所長	山田知行君 (課長補佐)
荒川支所産業建設課長	佐藤義信君
神林支所産業建設課長	佐藤博君
朝日支所産業建設課長	大滝清考君
山北支所産業建設課長	富樫一男君

10 議会事務局職員

局長	田邊 覚
係長	鈴木 渉

(午後1時40分)

委員長 (大滝国吉君) 開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとした。

分科会長 (川崎健二君) 経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第42号及び議第9号のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について審査した後、議第42号及び議第9号のうち経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

川崎分科会長 ここで、農林水産課長から発言を求められているので、これを許す。
 農林水産課長 それでは、説明させていただく。きのうの当分科会で、第12款分担金及び負担金の農林水産業の分担金及び第16款財産収入において、建物売払収入の畜舎等売払収入、同じく第16款財産収入において、物品売払収入の農機具等売払収入について、資料を提示するというようにしていた。その資料を今お手元に配付させていただいた。この資料に基づいて、当予算に係る内容の説明をさせていただきたいと思う。それでは、これから説明させていただくが、配付いたした説明資料という表題の件名については、今述べさせていただいた部分である。2の説明事項といたして、上記の分担金及び畜舎等売払収入、農機具等売払収入においては、旧朝日村のときに新潟北部第1区第1区域農用地開発公団事業に係る農業用施設ということで、その畜産団地を建設し、それを以下の者に譲り渡し、その契約に基づいて予算計上等している。その2名の者及びその経緯について、3で説明させていただく。まず、(1)の、ここで朝日小須戸畜産団地と言わせていただくが、朝日小須戸畜産団地の所在地については村上市大須戸、小須戸地内にあつて、資料の1及び資料の2のほうに概略的な図面を表示してあるので、ごらんいただきたいと思う。それで、予算計上に係る関係者であるが、1個人、1法人である。個人においては、村上市大須戸4760番地の中山隆平氏、法人においては、村上市早稲田369番地の有限会社大滝農場代表取締役、大滝時雄様である。それで、(3)の予算計上の経緯であるが、3P

の朝日小須戸畜産団地の概略について説明させていただくので、3P目をごらんいただきたいと思う。この畜産団地については、昭和59年度の事業実施で総事業費11億円ほどの事業である。全体的に9経営体がそこで肉用牛、養豚等を経営するという事で建設されたものである。そのうち当予算書に掲載しているのが大滝農場の養豚、総事業費が2億3,631万1,552円分、そのうち償還残額の平成29年度以降2,591万6,034円について、後ほど説明いたすが、年割ごとで計上しているものである。返済終了年度が平成33年度ということになっている。次に、もう一方だが、中山隆平氏であるが、この方は肉用牛だ。今現在廃業している。この方の建設関係では、総事業費3,993万8,451円である。償還残額が平成29年度以降分として1,392万1,857円である。返済予定年度としては、償還割で後で説明させていただくが、平成87年度という償還計画になっている。次に、予算計上に係る契約及び償還計画について説明させていただくが、まずアといたして中山隆平氏であるが、4P目をごらんいただきたいと思う。この新潟北部第1区区域農用地開発公団事業に係る農業用施設譲渡等契約書というものが昭和59年10月1日に結ばれている。それで、またずっとめくっていただいて、ページの14P目をごらんいただきたいと思う。この契約に基づいて債務の確認及び弁済契約書ということで、これが平成19年4月1日に当時の朝日村長と中山氏が弁済の契約をしているということである。これに基づいて、16Pをごらんいただきたいのだが、このA3の償還計画に基づいて、今現在各年度予算計上されているということである。続いて、有限会社大滝農場においては、17Pであるが、これは17Pの契約年月日が26Pにあるが、昭和59年9月20日に契約されたものである。この契約に基づいて、28Pにあるとおり平成19年4月1日で旧朝日村で債務の確認及び弁済の契約書というものを締結し、そしてそれに基づいて、最後のページになるが、残金についてこのような平成29年4月以降の年次償還計画書ということで、この金額を分担金及び建物売払収入、農機具売払収入ということで計上しているものである。以上で説明を終わらせていただく。

川崎分科会長 ありがとうございます。

(質 疑)

本間 清人 済みません、ありがとうございます。きのうこれちょっと私が言ってしまったので、あれなのだけれども、この中山さんという方は、こんな長いことの契約が何でまかり通っているのだから知らないけれども、多分この保証人になられている方も奥さんなのだろうけれども、この87年時点で幾つになるのか、この人。

農林水産課長 平成87年度のときはまだちょっと計算していないが、今現在64歳である。

本間 清人 俺ちょっと法的にそういうのがどうなのかとわからないけれども、普通常識的に考えれば、そんな百数十歳なるときまでに連帯保証人とこういう契約が結ばれていくというのが不思議ではない。これ、多分平成19年、合併の前の年に合併前の当時の町村のやり方を市になったときに何かしらの形にしておいたほうがいいみたいな、何かそんなやっつけ仕事みたいな気がしてどうしようもない、私には。この中で、昨年度までずっと償還これゼロになっているというのは、何で昨年まではゼロなのか。

農林水産課長 表記上ゼロではなくて、償還が終わったので、そこを償還済みということで事務上ゼロ表記としているところである。

姫路 敏 これは、一度弁護士にも相談して、こういう契約というのはほとんど成り立たない

わけだ。もう百何十歳までも、100歳ぐらいまでも返済していかなければいけない。しかも、今本間委員言うように、合併間際にもう仕方なく結ばれた気配も感じられるし、そうすれば弁護士とも相談して、行政の考え方として息子さんあるいは家族、親戚の方と少し相談してみて、2万円を5万円にせいとは言わないけれども、妥当な線の中で物事を考えたほうがいいのではないかと。副市長どう思う、これ見て。

副市長

実は、きのうもそういったご意見があった後に、私もこの事実を確認いたした。おっしゃるように、このままでけしていいというふうには受けとめていないので、何らかの形で解消できるように努力したいと思う。以上だ。

本間 清人

私、何月だかにこれ胎内の畜産団地も勉強に行ったのだ。その胎内も、やっぱり余りうまくいかなかったらしいのだ、最初のときは。それで、農協さんも逃げ腰で、最初の畜産団地つくるときに農協自体も乗り気ではなくて、農協も手引いたぐらいだったから、多分そのころうまくいかなかったのではないかと、全国的にこの畜産団地というやり方が。何かこの中山さんも、多分そんなつもりでやっているわけではないし、商売やっていて確かにこうなったのは仕方ないのだけれども、何かこの人ばかりにその負債をかぶらせているという部分がものすごく感じられて、商売を失敗したのだからしょうがないのだけれども、ただ村として当時やったその畜産団地のやり方を何か継承する事業とか、今鶏舎だとか例えば村上牛だとかという、その組合の方々にその施設を例えばもう町の資産や市の資産にしなくたって、もう譲渡してでも何かそっちの人に事業を継承してくれる人がいれば、そんな返済も関係なくやってもらったほうが逆に俺いいのかなという部分は、そういうことはできないのか、副市長。

副市長

いずれにしても、今のご意見も含めて早期に解消できるようにまずは研究し、努めたいと思う。よろしく願います。

本間 清人

了解。

本間 善和

私もこの人、2人の方を見て、もう一方の方は平成33年で今この契約見ると終わるという格好で、もう間近だということが来ている。できればそれを目指して、これは本当に専門屋、会計士さんとかそういうものに聞いて、このようなものがこれから50年も続くということがあっていいのかというようなことが私も疑問符打つので、できればこの平成33年ごろめどにして終わるような考え方を少し考えていただければと思う。回答はいい。

川崎分科会長 では、この件はこれでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

日程第11 議第42号 平成28年度村上市一般会計補正予算(第6号)のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分についてを議題とし、担当課長(建設課長 中村則彦君、都市計画課長 東海林則雄君、下水道課長 早川明男君、水道局長 川村甚一君)から歳入及び歳出の説明を受けた後、歳入及び歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金、第15款 県支出金

(説明)

都市計画課長 それでは、説明させていただく。議案書の11Pをお願いいたします。第14款2項5目土木費国庫補助金について、11Pの説明欄をごらんください。第2節住宅費補助金で、社会資本整備総合交付金1,635万6,000円の減額をお願いするものである。主なもの

については、堤下住宅2号棟の外壁工事の改修工事と堤下4号棟の耐震改修設計業務委託について、事業費の減額及び補助交付金額の減額によるものである。詳細については、歳出で説明させていただく。続いて、議案書の12、13Pをお願いいたします。15款2項5目土木費県補助金について、13Pの説明欄をごらんください。第1節住宅費県補助金、説明欄のうち、木造住宅耐震診断事業費補助金12万円及び説明欄の2、木造住宅耐震改修事業費補助金15万円の減額については、補助金額が確定したものである。以上である。よろしくをお願いいたします。

歳出

第8款 土木費

(説明)

建設 課長

それでは、建設課分をご説明する。24P、25Pをお開きいただきたいと思う。8款土木費、1項土木管理費の1目土木総務費である。説明欄をごらんいただきたいと思う。雪シンポジウム開催地負担金である。昨年10月27日であるが、当市で開催した雪シンポジウムの精算が終了したので、負担金50万円を減額させていただいた。2の土木総務費職員人件費である。時間外手当に不足が見込まれるので、70万円と、同じく住居手当9万4,000円を増額させていただいた。2項道路橋りょう費である。2目の道路維持費である。説明欄をごらんいただきたいと思う。1の道路対策事業経費である。測量設計等委託料であるが、社会資本総合整備交付金等の設計業務及び測量調査業務の精算見込みによって、595万8,000円を減額させていただいた。設計業務5件、測量調査業務6件の精算である。2、除雪対策経費である。除排雪委託料であるが、今年度は例年より降雪量も多く、既決の予算では不足が見込まれるので、1億円を増額させていただいた。26、27Pをお開きください。3目の道路新設改良費である。1の市道整備事業経費であるが、工事請負費600万円の減額だ。こちらは市道御作事線、これお城山の下の道路改良工事であるが、こちらのほうで生涯学習課で道路脇の用地を買収して駐車場の整備を現在計画していることから、道路工事を来年度以降にこの駐車場の工事とあわせて行うこととして、工事費を全額減額するものである。3項の排水路費である。2目の排水路新設改良費であるが、1の排水路の新設改良費である。工事請負費であるが、備前屋排水路改修工事であるが、こちらのほうが完了したので、精算見込みによって2,338万8,000円を減額させていただいた。補償費である。こちらのほうも、同じく岩船備前屋排水路改修工事に伴う上水道管の移設補償費であるが、同じく精算が終わったので、747万2,000円を減額させていただくものである。以上である。

都市計画課長

続いて、同じページの8款6項2目街路事業費387万2,000円の減額について、27Pの中ほどの説明欄1をごらんください。1行目の測量設計等委託料336万9,000円の減額については、荒川地内の都市計画道路南中央線の用地丈量測量及び物件調査業務委託料の請負差額である。続いて、次の欄の住宅費である。8款8項1目住宅管理費358万1,000円の減額については、説明欄の1、住宅対策経費233万6,000円の減額は、堤下住宅4号棟の耐震改修工事設計業務委託料の減額によるものである。主な理由は、耐震診断等に既存の資料を精査の結果、今回の業務に使用可能であって、委託業務経費が減額になったものである。説明欄の2、耐震改修促進事業124万5,000円の減額については、木造住宅の耐震診断及び耐震改修事業補助金の確定によるものである。以上である。

第3条 第3表繰越明許費

(説明)

建設 課長 戻って、5Pをごらんいただきたいと思う。第3表、繰越明許費になる。中ほど、8款土木費の2項道路橋りょう費である。日本海沿岸東北自動車道整備推進事業経費である。繰越額は3,804万9,000円である。2件ある。1件は、朝日まほろばインターチェンジアクセス道路の用地測量と物件調査委託になる。こちらのほうは、国道7号など接続する道路の交差点部の詳細について警察、国土交通省との協議が長期化したので、繰り越しをお願いするものである。2件目については、朝日温海道路インター周辺土地利用基本計画策定業務委託である。こちらのほうは道の駅朝日の拡充の基本計画について現在策定を進めているが、導入する敷地内の施設配置などについて、国土交通省や関係団体との検討に日数を要するため、繰り越しをお願いするものである。続いて、道路対策事業経費である。繰越額は1,720万円である。こちらのほうは、市道鈴ヶ滝線の藤倉橋橋梁補修工事であって、場所は藤倉川にかかる橋であって、高根集落から上流の平床林道との高根集落のちょうど中間部ぐらいに左岸側の支川に係る橋である。こちらのほうは、車両通行どめによる工事になるけれども、地元関係者と通行どめの期間の調整、そして冬期間は雪のため通行どめになる関係上、施工期間限られて、翌年度に繰り越しをお願いするものである。次に、除雪対策経費である。市道小岩内18号線ほか除雪施設改修工事であるが、国の経済対策の平成28年度2次補正予算を受けて、こちらのほうは12月定例会で追加補正させていただいた工事になる。年度内発注を行って、翌年度に繰り越しをお願いするものである。既に発注済みである。最後であるが、歩道等整備事業経費であって、繰越額が4,050万円である。市道助瀨村上線の歩道工事であって、同じくこちらのほうも国の経済対策の第2次補正予算を受けたものであるが、年度内発注、こちらのほうも発注済みであるが、行って、翌年度に繰り越しを行うものである。以上で建設課分の説明を終わる。

歳入

第14款 国庫支出金、第15款 県支出金

歳出

第8款 土木費、第3条 第3表繰越明許費

(質疑)

姫路 敏 除雪費は、大体では全部でこれでどのぐらいになるか、最終的には5月の補正で決まるのだろうか。

建設 課長 除排雪委託料で6億5,000万円になる。約6億5,000万円だ。

川崎分科会長 よろしいか。

姫路 敏 いい。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 27Pの排水路新設改良経費の件でお聞きするけれども、この排水路は平成27年度から続いてきて終了したと思うのだけれども、もう一つ、清水川はこのところにあるのだよね、予算の中に。今回は、これ岩船の備前屋のばかりだと思うのだけれども、この中で補償金、当初予算1,500万円のうちの半分でできたということなのだけれども

建設 課長 も、その辺のことをお聞きしたいのだけれども、移設の問題。
こちらのほうは、当初予算で見込んだ額より実際現地を精査したところ、あるいは
私どものほうの設計と上水道の移設を現地で再確認したところ、若干延長を短く水
道管を布設がえすようなことができたというふうなことで、当初見込んだ額より
も全体的に厳密な積算した結果安くなったというようなことで補償金が、上水道の
補償金であるが、減額している。

木村 貞雄 その下の都市計画道路整備事業経費のこの委託料の減額、ちょっと聞き漏らしたか
もしれないけれども、これ南中央線の橋梁設計だと思うのだけれども、この減額に
ついては。

都市計画課長 測量設計で、橋ではなくて道路と用地の丈量の委託。
木村 貞雄 終わる。

【賛否態度の発言】

なし

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議
第42号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（川崎健二君）休憩を宣する
（午後2時13分）

分科会長（川崎健二君）再開を宣する。
（午後2時25分）

日程第12 議第9号 平成29年度村上市一般会計予算のうち建設課、都市計画課、下水道課及び
水道局所管分について、担当課長（建設課長 中村則彦君、都市計画課長 東海林則
雄君、下水道課長 早川明男君、水道局長 川村甚一君）から歳入の説明を受けた後、
歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受け
た後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 使用料及び手数料

（説明）

建設 課長 では、建設課所管分から説明させていただく。予算額の大きいものについて主に説
明させていただく。13款使用料及び手数料、1項の使用料、7目土木使用料で1節
の道路使用料になる。説明欄ごらんください。市道及び里道等における電力、電話、
ガスなどの埋設管あるいは電柱の占用料で、現年度分と滞納繰越分で1,810万円を計
上いたしました。

都市計画課長 都市計画課の所管分について主なものについて説明させていただく。同じところの
土木使用料、第4節住宅使用料2,927万円については、住宅管理戸数240戸、駐車場
66区画分の現年度分及び繰越滞納分の使用料である。以上だ。

第14款 国庫支出金

（説明）

建設 課長 29P、30Pをごらんいただきたいと思う。第14款国庫支出金、2項の国庫補助金、4目土木費国庫補助金の1節、区分1、道路橋りょう費補助金である。説明欄1、社会資本整備総合交付金であるが、これは従来の補助事業の補助金に当たるものだ。2億3,176万円が建設課所管分である。全体では道路改良、施設改修8カ所と橋梁点検などの項目あるいは除雪機械購入、除排雪委託料に関する補助交付金になる。以下、詳しいところは歳出のほうで説明する。

都市計画課長 続いて、同じところの第1節道路橋りょう費補助金のうち、説明欄2の都市計画課分6,900万円については、坂町地内の都市計画道路南中央線道路整備の交付金である。次に、第2節住宅費補助金1,231万円については、堤下住宅4号棟の耐震改修工事、4号棟の外壁屋上防水工事設計業務委託料及び木造住宅耐震診断、耐震改修の交付金である。次に、第3節都市計画費補助金479万9,000円については、村上市歴史的風致維持向上計画の重点区域大町、小町地区における建物の外観修景事業の交付金及び補助金である。

第15款 県支出金

(説明)

建設 課長 31P、32Pをごらんください。第15款県支出金、第1項の県負担金である。3目の農林水産業費の負担金であって、説明欄を見ていただきたいと思う。地籍調査事業費負担金である。こちらのほうは地籍調査、国土調査であるが、これに伴う県の負担金分で、2,587万5,000円を計上いたした。続いて・・・

(何事か呼ぶ者あり)

建設 課長 省略というようなことなので、35P、36Pをお開きいただきたいと思う。3項の委託金である。3目土木費委託金で1節河川費の委託料である。説明欄の河川維持管理委託金1,510万7,000円については、二級河川などの県管理河川であるが、こちらの堤防の草刈りに伴う県からの委託金になる。

都市計画課長 同じページ、36Pの同じところの土木費委託金、第3節住宅費委託金1,225万7,000円のうち、説明欄の1、県営住宅管理委任交付金1,010万円については、県営住宅家賃収入の約23%が市に交付されるものである。ほか県営住宅の維持管理及び修繕費の交付金である。以上である。

第20款 諸収入

(説明)

なし

歳入

第13款 使用料及び手数料、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第20款 諸収入

(質疑)

姫路 敏 24Pの市営住宅の使用料という、これ住宅の家賃のことだよな。これ、県営のやつというのではないのか。どうなっているのだから。

都市計画課長 県営の家賃についても、県からうちのほうでしているのだけれども、収入外現金というような扱いになっていて、それ収納のために先ほど県のほうから収入した家賃の約23%入になって入ってくるというような形になっている。

姫路 敏 その集金の作業はしていないわけなの。

都市計画課長 作業しているので、その委託金として1,010万円ほどさっきの入、委託金として入に入ってきている。

姫路 敏 ということは、家賃の収入の作業はしている。その中の23%をここにとどめておいて、逆に77%は県のほうに支払いするというので、支払いの支出のところに出てくるわけ、この辺ちょっと。

都市計画課長 収入外現金の扱いになっているので、この予算書のほうには出てこない。
(「全部やるんだ」「収入外」「全部県に行く」と呼ぶ者あり)

姫路 敏 それは、ちょっと予算構成上よくない。やっぱり県営のアパートでも委託受けて集金しているわけだ、現金を。集金しているのであれば、集金の収入として見て、そしてそのうちの県にやる分、県にやるわけだろう。やった分から23%もらえるのだろう。やっぱりやりとりちゃんとしておかないといけないのではないの。

都市計画課長 毎月の収入等については、県のほうに報告しながら管理をしているところである。

姫路 敏 これは、毎年こうやっていて、俺こういうの初めて見るけれども、前にきちんと出していたのではないか、県のやつも。

都市計画課長 今までそういうふうにしていたと思っているし、もし詳細についてあれであれば、うちの担当のほうから説明させるので。

建築住宅室長 お答えする。今まで県営住宅の家賃についても、今回と同様で課長が先ほどご説明したように一旦こちらでお預かりして、県のほうに一旦納めて、23%の交付を受けるという形で、予算書には今までも記載していないという形になっていた。

姫路 敏 ということは、市営で滞納者が出ているわけだ、こうやって65万円も。これ、県営のほうの滞納者などは、そういうのはもう県にはい、お任せという感じ、取りに行くのも何も。

建築住宅室長 県営住宅の滞納についても、こちらで交渉というか、納めていただくということはやっているの、滞納のほうも管理しながら、交渉しながら納めていただいている。

姫路 敏 それは、県営のほうの滞納金の金額は一切ここに出てこないということだよな。

建築住宅室長 おっしゃるとおり、ここには県営の滞納金額というのは出てこないような形になる。

姫路 敏 そうすれば、ちょっとその辺もよく考えたほういいと思う。お金の流れというのが何も見えないで、ただもらっていると、交付金だけではなくて、県のほうこのぐらい滞納あって、それもまた徴収もせねばないわけだろう、市として。おかしい。その辺ちょっとまた検討してみてください。これはこれでオーケーだ。お願いします。

本間 清人 今のほかのやつも、国や県のやつを村上市が全部委託を受けているというか、管理を任されていることは多いわけではないか、港にしても、例えば海岸線のことにしてもそうだけれども。それをただ県のほうに全部一括やるから、結局県議会のほうには出るわけだろう。県の予算と県議会には、全体の村上分で滞納は幾らだということだって県議会には出てくるのだから、別に村上のほうとは関係ないわけなのだろうということ言えばいいのではないの。そこから村上には交付金が23%来ているということなのだろう。違うの。

都市計画課長 そのようになっている。

[委員外議員]

木村 貞雄 36Pの一番上の河川維持管理委託金だけれども、これ年々と減っているということは、やはり高齢化して維持管理ができなくて、直接業者から行くようなやりくりの関係で少しずつ減ってくるのか。

建設 課長 こちらのほうは、二級河川の草刈りを市のほうで委託を受けて、市のほうから業者のほうに発注とかしているわけであるけれども、面積的にはほとんど変わっていない。逆にその委託費も、年々人件費等がふえているので、微量ではあるが、ふえているような状況にあるかと思う。

歳出

第4款 衛生費

(説明)

水道 局長 それでは、改めて歳出中水道局が所管している部分について説明を申し上げる。予算書の103、104Pである。第4款衛生費、1項1目保健衛生総務費の繰出金であるが、説明欄6の簡易水道事業特別会計繰出金、こちらが2億201万2,000円、説明欄7の上水道事業会計への繰出金、こちらが606万2,000円、合わせて2億807万4,000円である。以上である。

第6款 農林水産業費

(説明)

建設 課長 6款である。125、126Pをお開きください。6款農林水産業費の第1項の農業費、5目農地費であるが、国土調査に関係する費用になる。説明欄下段、地籍調査経費といたして3,615万8,000円を計上いたしました。地籍調査については神林地区、朝日地区で現在実施している。下から2行目の測量設計等委託料の3,339万5,000円については、地籍調査に伴う測量調査の委託料であって、朝日地区上野、猿沢、川端3集落、神林地区福田集落で委託料を計上いたしました。続いて、127、128Pをごらんいただきたいと思う。上段の地籍システムリース料130万3,000円については、地籍システムのリース料12カ月分の費用を計上したものである。5の地籍調査の職員人件費1,471万円については、国土調査の職員人件費であって、2名分計上いたしました。

下水道課長 恐れ入る。137、138Pをお開き願いたいと思う。第6款4項1目農業集落排水処理施設費（繰出金）についてご説明させていただく。138Pの説明欄で1、集落排水事業特別会計繰出金については、集落排水事業特別会計への繰出金として6億4,950万4,000円を計上させていただいた。繰出金の主な内容といたしては、集落排水事業の集落排水費で、集落排水施設の施設管理費や公債費で事業債の元金や利子の償還金などに充てさせていただいている。

第8款 土木費

(説明)

建設 課長 続いて、147、148Pである。下段のほうで、広域道路整備一般経費である。こちらのほうは、高速道路とか国県道、こちらのほうの改良促進同盟会、協議会などの負担金であって、11団体分で123万6,000円を計上いたしました。続いて、149、150Pをお開きいただきたいと思う。6の土木総務費職員人件費である。1億7,548万3,000円については、職員23名分の人件費になる。8款土木費2項の道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費である。こちら道路の管理的な経費になる。説明欄の1、道路橋りょう一般管理経費である。光熱水費であるが、816万4,000円については、道路照明灯などの電気料である。施設維持保全業務委託料872万1,000円については、高速道路のインターチェンジだ。こちらのほうは、地域活性化インターのほうの神林

岩船港インターチェンジ、村上山辺里インターチェンジ、朝日三面インターチェンジの3カ所分になるが、こちらのランプ、乗り入れ部であるが、こちらのほうの土地、国土交通省への委託料である。測量設計等委託料2,046万円であるが、こちら道路台帳等の補正業務や地図作成の委託料である。2の日本海沿岸東北自動車道整備進事業費になる。こちらは日沿道、朝日温海道路であるが、これに関係する費用になる。測量設計等委託料であるが、1,144万円、こちらのほうは日沿道、朝日温海道路の朝日まほろばインターから道の駅朝日を結ぶ市道のアクセス道路、こちらに伴う実施設計だ。こちらと仮称であるが、朝日温海道路の大須戸インター、そして府屋インターからそれぞれ接続される市道2路線の概略設計、そして道の駅朝日の地形測量の費用を計上いたした。2目道路維持費である。こちらのほうは、道路の維持修繕改築等の経費になる。説明欄の1、道路維持管理経費である。修繕料4,275万円については、道路の舗装補修あるいは側溝ぶたの交換とか側溝修繕、安全施設や照明灯などの緊急修繕に伴う費用と庁用車の車検に係る車両修繕費を計上している。151P、152Pをお開きいただきたいと思う。上から5行目になるが、施設維持保全業務委託料である。5,960万円であるが、こちらのほうは道路路肩の草刈りあるいは側溝、集水ますの清掃等の費用になる。工事補修等材料費であるが、580万円である。これは道路補修用の砕石、舗装、常温合材である。あと、レミファルトとも呼ぶけれども、こちらのほうとか側溝ぶたの購入費を計上したものである。2の道路対策事業経費である。こちらのほうは、橋梁の長寿命化修繕計画の策定、橋梁補修工事、舗装補修、側溝改築など道路維持的な工事に伴う費用になる。測量設計等委託料であるが、こちらのほうは道路、橋梁などの維持補修を行うための調査、実施設計あるいは用地測量の委託用の費用といたして1,740万円を計上いたした。主な事業箇所といたしては、上海府川橋かけかえに伴う調査設計、下新保の道路改良に伴う用地測量などである。次に、橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託料であるが、こちらのほうは来年度は151橋の道路橋梁と横断歩道橋1カ所の点検費用といたして2,300万円の委託料を計上いたした。工事請負費については、橋梁の補修工事や道路側溝の改修、舗装の補修工事など道路維持的な工事であって、合計34件、2億3,100万円を計上いたした。主な工事内容といたしては、道路側溝の改修工事、ガードレールや区画線のポール、安全施設の維持工事、道路橋の補修工事、その他になる。その箇所については、本日皆様方に配付させていただいた平成29年度工事一覧表、こちらのほうに記載している。また、そちらのほう、委員会室入り口のほうであるが、こちらから向かって左側のほうにその位置図を掲示しているので、後ほどごらんいただきたいと思う。この道路対策事業経費の工事箇所については、私どもから配付させていただいた一覧表の1P、2Pに記載しているので、説明は省略させていただく。次に、補償金である。こちらについては、道路改良工事に伴って支障となる樹木伐採補償や埋設管の移設補償になる。山北府屋温出線の伐採補償、それと海員学校線、岩船であるが、こちらの水道管の移設補償などの費用といたして605万円を計上いたした。3の除雪対策経費である。除雪対策経費の合計といたしては、6億791万4,000円を計上いたしている。修繕料5,480万円については、消雪パイプの漏水あるいはノズル交換、制御盤などの修繕の工事費用になる。設備保守点検業務委託料4,266万5,000円については、消雪パイプのノズルあるいは電気設備の点検業務委託料になる。測量設計等委託料177万2,000円については、除雪計画の更新作業業務委託を実施するものである。除排雪委託料の2億3,800万円であるが、こち

らのほうは除雪だ。機械除雪あるいは排雪の委託料を計上したものである。機械器具借上料である。7,528万9,000円については、除雪用のホイールローダーなどの除雪機械の借上料であって、50台分を計上いたしている。工事請負費7,780万円であるが、こちらのほうは消雪パイプの工事など4件を工事請負費を計上いたした。工事一覧表の3Pに記載してある。機械器具購入費8,118万円であるが、こちらは除雪機械の購入費になる。搭乗式の小型ロータリー車、歩道用の除雪機械である。2台。8トン級のホイールローダー1台、そして11トン級のホイールローダー2台の購入を予定している。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目の道路新設改良費については、道路新設工事や改良工事の費用になる。説明欄の1の市道整備事業経費である。測量設計等委託料3,750万円については、道路改良工事などに伴う測量調査の費用、そして設計の費用といたして10カ所分の委託料を計上いたした。工事請負費8,100万円であるが、こちらは道路改良工事や舗装工事などの17件分の予算を計上いたしている。一覧表の4Pに記載してある。2の幹線道路整備事業経費である。工事請負費2,120万円については、朝日の下新保集落の路線名で下新保1512号線であるが、こちらの道路改良工事と市道桃川牧目線の駐車帯の舗装の費用を計上いたした。下新保集落地内の市道改良工事であるが、全体延長で385メートル、平成25年度に着手したけれども、平成29年度の工事をもって事業完了になる予定である。5Pに記載している。歩道等整備事業費である。測量設計等委託料220万円については、歩道整備工事に着手する神林の山屋前谷線の測量と設計の費用を計上いたした。工事請負費220万円については、朝日中野猿沢線の路肩拡幅工事を行うものである。一覧表、同じく5Pに記載している。

都市計画課長

同じく、152Pの一番下になる。道路新設改良費の備考欄の、説明欄の4、村上総合病院移転新築周辺道路整備事業経費2億7,620万円については、154Pの、次のページの説明欄をごらんください。一番上の測量設計等委託料6,030万円の主なものについて説明させていただく。道路の詳細設計、延長1.2キロメートルで2,000万円、用地丈量測量、これは道路沿線全筆の測量になって、約7万9,000平方メートルで3,000万円、その他工作物の物件調査費、分筆登記の委託料、不動産鑑定等の委託料である。次の工事請負費1,600万円については、道路予定地内にある用排水路のつけかえ工事費である。次の土地購入費1億7,900万円については、地権者が40人、面積は丈量測量をしていない。確定はしていないが、約1万6,700平方メートルを予定している。次の補償金2,090万円については、農作業小屋、電柱、樹木等の補償費である。以上だ。

建設 課長

続いて、備考欄5の道路改良事業職員人件費である。こちらのほうは、職員6名分の人件費を計上いたしている。続いて、第3項の排水路費、第1目排水路維持費である。説明欄の1の排水路維持管理経費である。施設維持保全業務委託料1,840万円であるが、こちらのほう排水路の江ざらい、あるいは草刈りの委託費用になる。工事請負費900万円であるが、こちらは村上地区と荒川地区の排水路改修工事の費用を計上いたしている。こちらも、一覧表の5Pに記載している。2目の排水路新設改良費である。1の排水路新設改良経費の測量設計等委託料430万円については、神林地区岩野沢排水路、こちらのほうの測量設計業務委託の費用を計上している。工事請負費の150万円であるが、継続して進めている仲間町排水路の改修工事の費用になる。こちらのほうは、6Pから記載している。4項の河川費である。1目の河川総務費である。説明欄1の河川総務一般管理費であるが、73万6,000円については、河

川や海岸事業の整備促進に伴う各種協議会、同盟会の負担金が主になる。2の水辺の楽校経費である。水辺の楽校については神林、荒川の右岸の水辺公園になるが、維持管理費が主で、210万円を計上いたした。155P、156Pをお開きいただきたいと思う。2目の河川改良費である。1の急傾斜地崩壊対策経費である。測量設計等委託料474万2,000円については、荒川切田地内ののり面崩落、崩壊対策のためにボーリングなどの調査を実施するために費用を計上したものである。次、急傾斜地崩壊対策事業費の負担金であるが、こちらは山北芦谷地区で実施している県単の急傾斜地崩壊対策事業の市の負担金分で、1,000万円を計上いたしている。こちらのほうは、事業費の5%の負担ということで、それとその事務費の10%の合計額になっている。県では2億円の工事を予定しているということである。2の河川整備促進経費については、市道管理河川の改修などに伴う経費となる。工事請負費170万円については、朝日本小須戸であるが、童子川の改修工事の費用を計上いたしている。3目の河川海岸維持費である。1の河川維持管理経費であるが、修繕料320万円については、市の管理河川の緊急修繕の費用である。施設維持保全業務委託料は、県からの委託業務で行う二級河川などの草刈りの委託費、それと市管理の河川の除草や流木処理の経費であって、2,060万円を計上いたした。工事請負費900万円であるが、こちらのほうは普通河川の神林地区百川の河床掘削工事、河内地内になる。こちらのほうと三面川中州公園にあるトイレの改修工事の費用を計上いたした。一覧表6Pに記載した工事になる。第5項の港湾費である。第1目港湾管理費であって、1の港湾一般経費であるが、港湾管理費といたして全体で80万9,000円を計上させていただいた。

都市計画課長

同じページ、156Pをお願いします。8款6項1目都市計画総務費について、備考欄の1、都市計画総務一般経費のうち、中ほどの都市計画関係業務委託料500万円については、都市計画道路の見直し及び変更等の委託料である。次に、158Pをお願いします。説明欄の2、歴史的風致維持向上計画推進経費のうち、中ほどの歴史的風致維持向上計画関係業務委託料773万4,000円については、無電柱化の施工方法や概算事業費の検討業務及び計画変更等の委託料である。一番下の行の建造物外観修景事業補助金812万円については、小町地内の建物外観修景1件と塀の設置1件である。説明欄の3、人件費は、都市政策室7人分の職員人件費である。次に、同じページ、8款6項2目街路事業費1億1,880万円のうち、説明欄1の1行目、測量設計等委託料2,030万円については、坂町地内の都市計画道路南中央線道路整備に伴う橋梁詳細設計及び不動産鑑定料等の委託料である。次に、2行目、土地購入費4,850万円については地権者11人、面積4,500平方メートルを予定している。3行目の負担金500万円については、新潟県が施工している東大通り線との交差点部分における事業負担金である。4行目の補償金4,500万円については住宅1棟、作業小屋等3棟の物件調査費である。次に、8款6項3目公園費について、160Pの説明欄をお願いいたす。説明欄の2、都市公園整備経費のうち工事請負費685万円については、瀬波温泉地内のいこいの森児童公園、坂町地内の前坪公園への遊具の新設及び修繕料である。以上である。同じく、159、160Pで第8款7項1目下水道整備費（繰出金）についてご説明させていただく。160Pの説明欄で1、下水道事業特別会計繰出金については、下水道事業特別会計の繰出金といたして22億127万9,000円を計上させていただいた。繰出金の主な使途内容といたしては、下水道事業費で下水道施設の施設管理費や公債費などに充てさせていただいている。次に、その下2目下水道維持費の1、下水道維持

下水道課長

経費についてだが、こちらは泉町ポンプ場に係る維持管理費として552万6,000円を計上させていただいた。予算額の大きいものとしては、1Pめくっていただいて、13節委託料の施設維持保全業務委託料で、ポンプ場の運転管理業務委託料といたして374万8,000円を計上させていただいた。以上だ。

都市計画課長 同じページ、162P、8款8項1目住宅管理費について説明いたす。坂町地内にある堤下住宅4号棟について、平成29年度に耐震工事を行って、平成30年度に外壁と屋上防水工事を予定している。それに伴う工事費や設計委託料を計上いたした。説明欄の1、住宅対策経費のうち、下から7行目の測量設計等委託料507万円については、堤下4号棟の外壁、屋上防水工事の設計、同じく4号棟の耐震改修工事施工管理等の委託料である。4行下ほどの工事請負費3,414万円については、主なものは堤下住宅4号棟の耐震改修工事で2,050万円、その他新規入居時の空き部屋等の修繕、上ノ山住宅の舗装工事等である。備考、説明欄の2、耐震改修促進事業については、木造住宅耐震診断を6件、耐震改修を1件分の補助金である。説明欄の3の人件費は、建築住宅室5人分の職員人件費である。以上である。

第11款 災害復旧費

(説明)

建設 課長 207P、208Pをごらんいただきたいと思う。第11款の災害復旧費である。2項の公共土木施設災害復旧費である。第1目公共土木施設災害復旧費については、工事請負費で1,000円の項目計上をさせていただいている。説明は以上である。よろしく願います。

第3条 第3表債務負担行為

(説明)

建設 課長 戻って8Pをごらんいただきたいと思う。第3表の債務負担行為になる。建設課分は上から3行目であって、日東道地域活性化インターチェンジランプ部の管理業務委託料になる。地域活性化インターチェンジであるが、神林岩船港インターチェンジ、村上山辺里インターチェンジ、朝日三面インターチェンジ、この3カ所該当する。こちらのほうの国土交通省に委託しているインターチェンジのランプ、進入路であるが、これの管理委託料になる。年度末の支払い分の精算が翌年度にまたがるために、債務負担を毎年お願いしているものである。以上で説明終わらせていただく。

歳出

第4款 衛生費

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

第6款 農林水産業費

(質疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第8款 土木費

(質 疑)

姫路 敏 150Pの一番下の説明欄の道路維持管理経費に入ってくるのか。そしてまた、この説明にも入っていなかったもので、ちょっとお聞きするけれども、今年度のたしかあれ9月だったっけ、緑町4丁目の件で、陳情も我々その陳情願意了承しているわけだが、ああいったものは入ってこないのか。

建設 課長 本日お配りしたこちらのほうの資料を見ていただきたいと思う。こちらのほうで、道路対策事業経費の番号8になるが、市道田島9号線道路側溝改修工事、こちらがその陳情のあった路線である。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 154Pの排水路維持管理経費のうちの、この表ももらったのだけれども、山居町の山居3号排水路と烏川の排水路、これ予算化しているけれども、その中で烏川の排水路、これは合併当初からお願いして今の建設課長が係長のときにかかわったのだけれども、あれから何年もたっているの、見通しはどんなふうになるのか。荒川支所産業建設課長わからないか。

荒川支所産業建設課長 もう何年もそこについては実施しているのだが、何分予算等の関係で毎年100メートルとかその辺でやらせていただいているが・・・

(「見通し」と呼ぶ者あり)

荒川支所産業建設課長 見通しとしては、今回500万円という予算をつけさせていただいて、従来よりは倍以上つけていただいた。今後の見通しについても、なかなか10年で終わりたいとは思っているのだが、この分で行くと10年以上はかかってしまうのかなという見通しである。以上である。

木村 貞雄 もう一つ、146Pのところわからないので。一番下の私道整備補助金という50万円出ているの、これどこなのか。

建設 課長 こちらのほうは、私道が市内に市道認定されない部分の私道である。私道がいっぱいあるわけであるが、こちらの例えば舗装したいとか、道路側溝を入れたいとか、あるいは道路側溝のふたが壊れているから直したいというふうな結構要望があるものだから、事業費の工事費の3分の1というふうな範囲の中で、上限が補助金で100万円まで、こちらのほうは制度化しようというようなことで今準備をしていて、新年度からこの制度を使って私道の舗装と、あるいは側溝等整備したい場合はご利用できるように今準備しているところである。

木村 貞雄 あとと言われないので、終わる。

第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第3条 第3表債務負担行為

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

【賛否態度の発言】

なし

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第9号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（川崎健二君）閉会を宣する。

（午後3時16分）